

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月7日

**【四半期会計期間】** 第10期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社リミックスポイント

**【英訳名】** Remixpoint, inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高田真吾

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番9号

**【電話番号】** 03 - 6206 - 2220

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 佐藤仁美

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番9号

**【電話番号】** 03 - 6206 - 2220

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 佐藤仁美

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期累計期間	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(千円)	176,546	194,294	251,888
経常損失( )	(千円)	10,117	8,443	10,714
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )	(千円)	17,330	10,273	16,974
資本金	(千円)	934,663	934,663	934,663
発行済株式総数	(株)	48,191	48,191	48,191
純資産額	(千円)	62,322	51,716	62,513
総資産額	(千円)	269,555	155,241	184,245
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( )	(円)	360.53	213.72	353.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	355.40		349.03
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	23.1	33.3	33.9

回次		第9期 第3四半期会計期間	第10期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( )	(円)	140.76	11.58

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3. 第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、下記事項を除き、重要な変更はありません。

#### 1. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度において当期純利益が計上されたものの、当第3四半期累計期間において営業損失6百万円、四半期純損失10百万円を計上しており、継続的かつ安定的な利益計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当社としての対策を講じておりますが、これらの対策が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与えられそうです。

#### 2. 財務制限条項

平成24年9月28日付けで資金の借入を致しました長期借入金の内、下記の財務制限条項が付されているものがあり、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本借入金の償還期限にかかわらず直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部を弁済することがあります。かかる場合には当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を与えられそうです。

- ・ 当社の平成25年3月末の純資産の額が、62,500千円以下になったとき

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

##### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要等により緩やかに回復しつつありますが、欧州の財政問題の長期化や新興国の成長減速、デフレ、円高等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当第3四半期累計期間において当社は、主力製品である業務用中古車査定アプリケーション「IES (Inspection Expert System)」の販売拡大に向けて、パートナーとの協業による販路拡大やトライアル環境の増強などの取り組みを進めると共に、中古車流通に関連するシステム開発案件の受注活動を積極的に行い、今後の売上拡大に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間は、売上高は194百万円(前年同四半期比10.1%増)、営業損失6百万円(前年同四半期は営業損失43百万円)、経常損失8百万円(前年同四半期は経常損失10百万円)、四半期純損失10百万円(前年同四半期は四半期純利益17百万円)となりました。なお、当社は、ソフトウェア開発関連事業のみであるため、セグメントごとの記載はしていません。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、155百万円となり、前事業年度末(184百万円)に比べ29百万円減少となりました。その主な要因は、現金及び預金38百万円、ソフトウェア仮勘定18百万円、売掛金5百万円の減少とソフトウェア41百万円の増加があったこと等によるものです。

負債合計は103百万円となり、前事業年度末(121百万円)に比べ18百万円減少となりました。その主な原因は、1年内償還予定の社債61百万円、未払法人税等2百万円、未払消費税等2百万円の減少と長期借入金39百万円、1年内返済予定の長期借入金10百万円、短期借入金6百万円の増加があったこと等によるものです。

なお、純資産は、51百万円となり、前事業年度末(62百万円)に比べ、10百万円の減少となりました。その主な要因は、四半期純損失の計上10百万円による利益剰余金10百万円の減少があったこと等によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度において、当期純利益が計上されたものの、当第3四半期累計期間において、営業損失6百万円、四半期純損失10百万円計上しており、継続的かつ安定的な利益計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、今後における業績拡大および収益確保に向け、主力製品である業務用中古車査定アプリケーション「IES(Inspection Expert System)」の製品ラインナップの拡充やパートナーとの協業による販路拡大を積極的に実施し、また同製品を活用した新たなビジネスモデルの事業化や海外展開に取り組むと共に、これまでに引き続き徹底的なコスト削減に努めてまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,760
計	192,760

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,191	48,191	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、株主としての 権利内容に制限のない、標準となる株 式であります。 単元株制度を採用しておりません。
計	48,191	48,191	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		48,191		934,663		854,663

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,071	48,071	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	48,191	-	-
総株主の議決権	-	48,071	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株(議決権10個)含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都中央区日本橋蛸殻 町1丁目38番9号	120		120	0.25
計		120		120	0.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	107,475	69,376
売掛金	9,817	4,100
貯蔵品	-	72
前払費用	7,052	6,049
未収入金	1,890	3
立替金	220	135
その他	317	-
貸倒引当金	97	47
流動資産合計	126,676	79,689
固定資産		
有形固定資産	9,263	7,580
無形固定資産		
ソフトウェア	4,527	45,586
ソフトウェア仮勘定	26,702	8,282
無形固定資産合計	31,230	53,869
投資その他の資産		
投資有価証券	1,507	984
長期前払費用	1,384	8
敷金及び保証金	5,682	4,559
固定化営業債権	0	0
固定化債権	88,346	86,525
出資金	-	50
貸倒引当金	79,846	78,025
投資その他の資産合計	17,074	14,101
固定資産合計	57,568	75,552
資産合計	184,245	155,241
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,051	1,682
1年内償還予定の社債	81,600	20,000
短期借入金	-	6,664
1年内返済予定の長期借入金	-	10,068
未払金	3,499	1,502
未払費用	12,885	12,073
未払法人税等	5,535	3,024
未払消費税等	4,405	1,943
預り金	4,348	3,451
その他	1,759	1,572
流動負債合計	118,086	61,980

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	39,093
その他	3,645	2,451
<b>固定負債合計</b>	<b>3,645</b>	<b>41,544</b>
<b>負債合計</b>	<b>121,731</b>	<b>103,524</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	934,663	934,663
資本剰余金	854,663	854,663
利益剰余金	1,708,321	1,718,594
自己株式	18,000	18,000
<b>株主資本合計</b>	<b>63,006</b>	<b>52,732</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	492	1,016
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>492</b>	<b>1,016</b>
<b>純資産合計</b>	<b>62,513</b>	<b>51,716</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>184,245</b>	<b>155,241</b>

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	176,546	194,294
売上原価	83,829	95,442
売上総利益	92,717	98,851
販売費及び一般管理費	136,694	105,779
営業損失( )	43,977	6,928
営業外収益		
受取利息	830	5
受取配当金	13	27
貸倒引当金戻入額	22,552	-
償却債権取立益	9,523	-
その他	5,041	0
営業外収益合計	37,962	34
営業外費用		
支払利息	3,058	1,549
支払手数料	1,044	-
営業外費用合計	4,102	1,549
経常損失( )	10,117	8,443
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	29,278	-
特別利益合計	29,278	-
特別損失		
特別損失合計	-	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	19,160	8,443
法人税、住民税及び事業税	1,830	1,830
法人税等合計	1,830	1,830
四半期純利益又は四半期純損失( )	17,330	10,273

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 平成24年12月31日）

当社は、前事業年度において当期純利益が計上されたものの、当第3四半期累計期間において営業損失6百万円、四半期純損失10百万円を計上しており、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、今後における業績拡大および収益確保に向け、主力製品である業務用中古車査定アプリケーション「IES（Inspection Expert System）」の製品ラインナップの拡充やパートナーとの協業による販路拡大を積極的に実施し、また同製品を活用した新たなビジネスモデルの事業化や海外展開に取り組むと共に、これまでに引き続き徹底的なコスト削減に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

当社第3四半期会計期間末における長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の内、下記の財務制限条項が付されているものがあります。

- ・当社の平成25年3月末の純資産の額が、62,500千円以下になったとき

上記財務制限条項に抵触し貸付人が請求した場合には、本借入金の償還期間にかかわらず、直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部の弁済を行うことがあります。

(四半期損益計算書関係)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
	記載事項はありません	記載事項はありません

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	16,005千円	12,185千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間に、株式会社ディーシースクエアを吸収合併したことにより、利益剰余金が17,330千円増加しております。これは抱合せ株式消滅差益29,278千円の計上等によるものであります。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社の報告セグメントは、「ソフトウェア開発関連事業」という単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社の報告セグメントは、ソフトウェア開発関連事業（業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス）の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	360円53銭	213円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	17,330	10,273
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	17,330	10,273
普通株式の期中平均株式数(株)	48,071	48,071
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	355円40銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	693	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成18年6月28日定時株主総会決議による新株予約権 上記の新株予約権は付与している従業員の退職等による70個(目的となる株式の数70株)減少しております。

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社リミックスポイント  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 大 丸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 法 木 右 近 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイントの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において当期純利益が計上されたものの、当第3四半期累計期間において営業損失、四半期純損失を計上しており、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものでない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。